

意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-5320	映像用テープ記録機等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H4-4520	全	ビデオテープレコーダー
H4-4521	全	オープンリール式ビデオテープレコーダー

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H6-52	ディスク挿入式記録機
H6-5310~5311	音響用テープ記録機等
H6-31	音響用増幅器
H6-40~43A	チューナー等

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
H7-6240~6246	データ表示機

この分類に含まれる物品

ビデオテープレコーダー		

定義

テープ記録機のうち、映像用の記録機(録画機及び再生機)を分類する。

- H6-5320:カセット式以外の磁気テープ使用するもの。
オープンリール式を含む。
- H6-5321:カセット式ビデオテープレコーダー
- H6-5322:テレビチューナー付きカセット式ビデオテープレコーダー

H6-5320
登録 615100-002
ビデオテープレコーダー



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- 出力機を具備するものとの関係■
- ・スピーカー等出力機を有するものは、H7-212音響情報記録再生機器に分類する。
- ・映像用の表示画面を有するものは、H7-6240~H7-6246に分類する。
ただし、床置型の表示画面付きカラオケ機器は、H7-212Bへ。

- 特定の機器専用のものについて■
- ・ビデオカメラ用ビデオテープレコーダーは、
J3-2910(カメラ用部品)へ。……図例1

ただし、モニターにコードで接続して使用するようなボックス型のレコーダーはJ3-2910に含まず、H6-5代に分類する。

図例1
J3-2910 登録 1142146
液晶モニター付
ビデオカメラ用
ビデオテープレコーダー



分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

- 異なる媒体を使用する記録機能を、複数具備する場合の優先関係は、原則として、内蔵型<カード<テープ<ディスク<レコードとし、レコード記録機を最優先して分類する。例えば、
レコード記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-51(レコード記録機)、
ディスク記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-52(ディスク挿入式記録機)、
記録媒体を内蔵していても、カード読み取り部があるものはH6-541(カード記録機)に分類する。

過去に分類した物品の名称
